表紙

貝塚市新庁舎整備事業　実施設計概要

れいわ3年 2月

貝塚市

貝塚シビックコアサポート株式会社

目次

1ページ：設計コンセプト

2ページ：計画概要

3ページ：シビックコア配置計画

4ページ：シビックコア動線計画

5ページ：新庁舎各階配置計画

6 ページ：平面計画

7ページ：断面計画

8ページ：りつ面計画

9ページ：がいこう計画

10ページ：構造計画

11ページ：環境計画

12ページ：防災計画

13ページ：設備計画、サイン計画

14ページ：ローリング計画

15ページ：アイレベルパースイメージ

16ページ：鳥瞰パースイメージ

01 設計コンセプト

人がつどい、未来輝く、安全・安心な庁舎

基本理念1

人がつどう庁舎

多様な世代の交流や情報発信の拠点としての機能を備えた、つどいの場となることをめざす。

基本方針1

市民交流の場となる庁舎

複合する施設の特性を活かした 市民交流の場となる庁舎とする。

設計コンセプト1

複合機能の庁舎

新庁舎は、現在の市民福祉センター、教育庁舎、保健福祉合同庁舎、職員会館と一体てきに整備します。

市民交流スペース

新庁舎のエントランスホールには、緑の市民広場と一体利用可能な、市民交流スペースを整備します。

市民の憩いとなる広場

市民の憩いの空間として、イベント等にも利用可能な緑の市民広場を新庁舎北側に設けます。

基本理念2

未来に輝く庁舎

市民や議会、行政が一体となり、 これからの貝塚市を担う 将来世代に輝く未来をつなぐための、まちづくりを行う拠点となることをめざす。

基本方針2

誰もが利用しやすい庁舎

ワンストップサービスの実現やユニバーサルデザインを取り入れた、市民の利便性の向上を図る庁舎とする。

柔軟で機能的な庁舎

将来の変化にも対応可能な、効率的で機能的な庁舎とする。

設計コンセプト2

わかりやすい窓口

来庁者にとって、わかりやすいオープンカウンター形式の窓口とします。

来庁者に配慮した相談室

来庁者のプライバシーを確保し、動線に配慮した相談室を整備します。

機能性が高い執務空間

将来の組織変更や職員すうの変化にも対応できるユニバーサルオフィスレイアウトを採用します。

基本理念3

安全・安心な庁舎

災害時の業務継続機能を確保し、市民の安全・安心を支える防災拠点となることをめざす。

基本方針3

市民を支える安全・安心な庁舎

安全性を確保し､災害時の防災拠点としての機能を備えた庁舎とする。

環境にやさしい庁舎

自然エネルギーの活用と省エネルギー化の推進を図り、環境に配慮した庁舎とする。

設計コンセプト3

防災拠点となる庁舎

災害時に迅速に対応できる設備を備えた庁舎とします。

安全性を確保した庁舎

新庁舎は、災害時に構造体の補修をすることなく、業務継続が可能な耐震構造とします。

セキュリティー対策を充実させた庁舎

重要度に応じたセキュリティー区画を行い、ICカード認証システム等による、セキュリティー管理を行います。

自然エネルギーを活用した庁舎

エコシャフトを整備し、自然採光、自然換気を取り入れ、環境に配慮した庁舎とします。

02　計画概要

敷地概要

所在地：大阪府貝塚市畠中1丁目17番1号

敷地面積：16,084.01平方メートル

用途地域：近隣商業地域

建ぺい率：80パーセント

容積率：300パーセント

防火地域：準防火地域

日影規制：5時間から3時間、測定面4メートル

前面道路：市道鳥羽畠中線：幅員16.0メートル、市道脇浜石才線：幅員20.5メートル

敷地面積は、敷地境界線内の面積をいう。

建築計画概要

構造：鉄骨造

階数：地上6階

建築面積：4,872.82平方メートル

延べ床面積：17,310.60平方メートル

駐車台数：新第１駐車場、新第２駐車場、自動車台数：177台

うち車いす用駐車場、思いやり駐車場台数：6台

駐りん台数：来庁者用　90台

駐車台数は、敷地境界線外に設置予定の新第2駐車場58台を含む。

延べ床面積表

地下1階　庁舎とう：90.24平方メートル

1階　庁舎とう：2,292.93平方メートル、駐りんじょう：175.47平方メートル、バス停：　66.69平方メートル、ポンプ室：5.00平方メートル、キャノピー：105.00平方メートル、　駐りんじょう：100.98平方メートル

2階　庁舎とう：1,899.34平方メートル

3階　庁舎とう：1,928.04平方メートル

4階　庁舎とう：1,922.89平方メートル

5階　庁舎とう：1,917.74平方メートル

6階　庁舎とう：1,912.58平方メートル

屋上　庁舎とう：34.41平方メートル

新設合計：12,451.31平方メートル

既存合計：4,859.29平方メートル

合計：17,310.60平方メートル

既存合計は、敷地境界内の庁舎別館、庁舎第2別館、ストックヤード、車庫、倉庫の面積の合計。

現庁舎との延べ床面積の比較

新庁舎の庁舎とうの延べ床面積11,998.17平方メートルは、撤去及び新庁舎への機能の移転を行う既存庁舎、庁舎別館、庁舎分室、教育庁舎、職員会館、市民福祉センター、ゆうゆうかんの延べ床面積の合計15,113.02平方メートルと比較し、約20.6パーセントの延べ床面積の削減となります。

03　シビックコア配置計画

1、新庁舎を中心とする市民のための交流空間

市民が集い交流する新たな貝塚市のシンボルとして、新庁舎前のふれあい空間、緑の市民広場と一体となる市民交流スペースをもつ、新庁舎をシビックコア中心に配置します。

新庁舎、庁舎別館、庁舎第2別館、市民文化会館の連携を高める、シビックコアのメインストリートとして、はーもにー通りを整備します。

新庁舎エントランスホールを、緑の市民広場と市民文化会館広場を繋ぐように配置し、広がりのある賑わい中心を形成します。

2、利便性の高い駐車場

来庁者駐車場、新第1、新第2駐車場を新庁舎北側2箇所に集約することで、使いやすい駐車場を整備します。

来庁者駐車場への入口を、はーもにー通り側に限定することで、来庁者の車両動線を円滑にします。

3、広場を中心とする緑豊かな集いの空間

緑の市民広場を、シビックコア内の憩いとふれあいの空間として整備します。また、イベントや防災広場として利用するため、緑の市民広場に隣接する位置にキャノピーを設置します。

緑の市民広場は、臨時駐車場としても利用ができるよう整備します。

友情の像等のモニュメントを移設するスペースを広場などに確保します。

シビックコアとは新庁舎を中心とした行政機関が集積したエリア。新庁舎、市民文化会館、総合体育館、保健福祉合同庁舎、貝塚警察署、庁舎別館子ども家庭センター、庁舎第2別館を含むエリア一体をさすもの。

04　シビックコア動線計画

1、明確な施設ゾーニングとほしゃ分離の安全な計画

シビックコア内への一般車両の出入りは新庁舎北側の、来庁者駐車場側、新第1、新第2駐車場に集約します。また、公用しゃ駐車場は、庁舎別館南側と庁舎第2別館周囲に限定し、利用区分を明確にします。

駐車場エリアを明確に分離し、ほしゃ分離をすることで、各施設間の歩行者移動が安全かつスムーズに行える動線計画とします。

2、各施設へアクセスしやすい車両動線

はーもにー通りは、各施設へのアクセスが円滑となるように、ロータリーや車よせの設置を行います。

来庁者駐車場のある北側エリアからアクセスしやすい位置に、新庁舎の正面出入口を設け、アクセスのよい動線を実現します。

公用駐車場のある南西エリアからアクセスしやすい位置に、新庁舎の西側出入口を設け、職員動線を円滑にします。

新庁舎のエントランス東側の、はーもにー通りに面した部分に、はーもにーばすの乗降スペースを整備します。乗降スペースには、屋根付きの待合スペースを設置します。

新庁舎エントランス北側には、車よせを整備し、一般車両、タクシー等の乗降スペースを確保します。

車よせに隣接する位置に、車いす用駐車場、及び車いす使用者以外の移動に配慮が必要なかたの為の、思いやり駐車場を確保します。

車よせや車いす用駐車場、思いやり駐車場には、キャノピーを設置することで、雨に濡れずエントランスホールにアクセスできるよう整備します。

3、各施設の一体感を生む歩行者動線

水間鉄道の貝塚市役所前駅側や、来庁者駐車場から緑の市民広場を通って、新庁舎にアクセスする動線計画により、出会いと賑わいが生まれる歩行者動線とします。

4、利便性の高い駐りんじょうゾーニング

来庁者利用の駐りんじょうは、緑の市民広場北側に計画し、来庁者がアクセスしやすい計画とします。また、職員及び公用駐りんじょうは、来庁者用と利用区分を明確にして、新庁舎南側へ設置します。

05　新庁舎各階配置計画

1、市民が訪れやすく、わかりやすい開かれた庁舎

窓口部門は1階、2階に配置します。3階に災害対策本部、4階、5階に執務室、6階に議会関係諸室を配置します。

来庁者にとってわかりやすい、オープンカウンター形式の執務室とし、2層吹き抜けのエントランスホールや、各階中央に設けたエコシャフト吹き抜けにより、一体感のある庁舎とします。

2、部門間の連携を図りやすい大空間の執務室

エレベーター、階段、トイレの配置を東西に分散し、中央に大空間を確保する平面構成と し、フレキシブルで開放的な執務エリアを創出します。

関連窓口を近接させ、来庁者の移動を最小限とするとともに、相談室や会議室等の共用 を図りやすい、効率的な計画とします。

3、複合する施設の特性に配慮した庁舎

市民福祉センターは3階、4階の東側、多目的ホールは6階の東側に配置します。

市役所と市民福祉センターは、それぞれエントランスを分けた計画とします。

市役所は、東西のエレベーター、市民福祉センターと多目的ホールは、東側のエレベーターを主に利用するめいかいな動線計画とします。

4、利用者同士の交流が生まれる施設

緑の市民広場とエントランスホールを、各施設利用者共用のアクセスルートとすること で、各施設利用者間の出会いが自然に生まれる、一体感のある施設とします。

エントランスホールに市民交流スペースを設けることで、賑わい空間を創出します。

1階：市民交流スペース、執務室

2階：執務室

3階：災害対策本部、身体障害者福祉センター、特別職諸室、執務室

4階：老人福祉センター、執務室

5階：執務室

6階：議会関係諸室、多目的ホール

06　平面計画

1階

窓口部門を1、2階に配置します。

エントランスホールの中央に、総合案内を設置します。

エントランスホール、市民交流スペースは、イベントや期日前投票しょなど、様々な用途に利用可能なスペースとします。

可動式パネルを配置し、展示に使用できる市民ギャラリーを設けます。

1、2階のエントランスを含め、2階から6階の建物内に、自然採光・自然換気を促進するエコシャフトを整備します。

2階

執務室は、将来の組織変更や職員すうの変化に対応できる、ユニバーサルオフィスレイアウトとします。来庁者の利便性に配慮し、隣接部署と連携がとりやすい執務室とします。

子ども連れの利用者の多い窓口の近くに、ベビールームやキッズコーナーを設けます。

ユニバーサルオフィスレイアウトとは、デスク構成・配置を均一に設定し、デスクなど物を動かさずに人が動いて対応するデスク利用方式。組織変更や職員すうの変化に対して、迅速な対応が可能。

3階

災害時には公房会議室A・Bを一体てきに使用し、災害対策本部として活用します。

身体障害者福祉センター機能を整備します。

特別職諸室は、独立性が高く、災害時に機能しやすい3階に配置します。

市民福祉センター用エレベーターは、車いす2台利用、ストレッチャー利用が可能なサイズとします。

4階

老人福祉センター機能を整備します。

老人福祉センター多目的しつは、福祉避難所としての利用を想定します。

エコシャフトに面した明るい交流ロビーを整備します。

3、4、5階に文書保存庫を配置します。

5階

各階に利用人数に応じた相談室及び相談室兼会議室を設け、来庁者のプライバシーに配慮します。共用部側と執務室側の両方に扉を設けます。

執務室に隣接した位置に、書庫、倉庫を設置し、業務の効率性を高めます。

東西の両端に、市民福祉センター用エレベーターと市役所用エレベーター、階段を配置することにより、中央に大空間を確保する平面構成とし、フレキシブルで開放的な執務エリアを創出します。

6階

1階市民交流スペース、6階展望テラス等で、議会中継の映像等を放映するための設備を整備します。傍聴席には車いす用スペースを設け、誰でも安心して利用できるよう整備します。

協議会室は、議会以外の会議室利用も行うことのできる仕様とします。

多目的ホールは、移動間仕切りによる分割等の変更が可能なホールとします。

議場や多目的ホールのホワイエとして利用可能なロビーを配置し、喫茶コーナーもあわせて整備します。

07　断面計画

機能的でわかりやすい断面計画

2層吹き抜けのエントランスホールや、各階中央に設けたエコシャフト吹き抜けにより、各階層が見渡せる一体感のある庁舎とします。

大空間の執務室は、天井レスの執務空間とします。また、OAフロア高さを100ミリメートルとすることで、レイアウト変更にもフレキシブルに対応する計画とします。

08　りつ面計画

地域に調和する機能的な外観

外観は、水平ラインを基調としたタンセイな構成として、色調を地域に調和した明るく伸びやかなりつ面計画とします。

大庇は、多くの市民を迎え入れるエントランスとして北側へ張り出した形状とし、イベント等において、緑の市民広場と一体てきな利用を可能にします。

北面執務室の窓は横に連続した窓として、書棚のレイアウトや自然通風のしやすい計画とします。

みなみ面はガラス面を抑える計画とすることで、日射負荷を減らす計画とします。

外装材は、ALC特殊加工パネルを採用し、耐久性のある塗料で仕上げ、ライフサイクルコストの縮減を考慮した仕様とします。

09　がいこう計画

1、市民の憩いとなる広場

市民の憩いとふれあいの空間として、イベント等に利用可能な緑の市民広場を、新庁舎北側に整備します。また、北西側交差点からの歩行者アクセスルートとなる、緑のプロムナードを整備し、出会いと賑わいが生まれる歩行者動線とします。

2、シビックコア全体としての駐車場・駐りんじょう

駐車場は、新庁舎への来庁舎のほか、シビックコア全体としての利用を想定し、新第1駐車場に113台、新第2駐車場に58台、新庁舎のメインエントランスに近い位置に、思いやり駐車場、車いす用駐車場を各3台、合計177台を確保します。

3、利用者に配慮したはーもにーばす停留所

はーもにーばす停留所は、新庁舎の東側、市民福祉センター出入口近くに配置し、はーもにーばす3台分の乗降スペースを確保します。

10　構造計画

建物構造計画

基本方針

新庁舎は、地震、台風等の災害時の救援活動や、復旧・復興の拠点としての重要な機能を維持するとともに、将来のレイアウト変更等にも柔軟に対応可能な建物とします。

構造計画概要

新庁舎は、防災拠点となる重要な建物であるため、大地震後にも構造体の補修をすることなく、建築物を使用できる計画とし、人命の安全確保に加えて、十分な機能を確保します。新庁舎は、チュウ低層建物であることや、経済性、維持管理、工期を考慮し、耐震構造とします。また、鉄骨造・ラーメン構造を採用し、柱間を広くすることにより、利便性が高い執務空間を確保します。基礎形式は、直接基礎プラス地盤改良とし、建物を安全に支持できる計画とします。

階数：地上6階

構造分類：耐震構造

構造種別：鉄骨造

架コウ形式：ラーメン構造

基礎形式：直接形式プラス地盤改良

構造安全性の分類：1類

建築非構造部材の耐震安全性：A類

建築設備の耐震安全性：甲類

ラーメン構造とは、柱・梁を一体とする形で接合させた構造。

ラーメンとはドイツ語でフレームの意味。

たんぺん方向については、開放的な空間を確保するため、広い柱間としている。

長辺方向については、執務室において導入するオフィスレイアウトの位置を考慮した、効率的な柱間としている。

11　環境計画

1、自然エネルギーの活用

新庁舎中央のエコシャフト吹き抜けを活用し、新庁舎内の自然採光と自然換気を促進します。

新庁舎地下ピットをクールヒットピットとして活用し、夏期は予レイ、冬期は予熱を行うことで、外気負荷を低減する地熱利用システムを採用します。

太陽光発電設備を設置します。

雨水貯留を行い、がいこう植栽への散水やトイレ洗浄水に活用します。

2、省エネルギー施策

執務室はLow-Eガラスによる日射抑制に加え、簡易エアフローシステムを採用し、窓際環境改善と空調の効果的な運転を促進します。

執務室には潜熱顕熱分離型空調方式を採用し、外気負荷は外気処理空調機、室内負荷は室内機により四季を通じて効率的に熱負荷を除去し、快適性と省エネルギーを両立します。

小さな諸室には全熱交換型換気センを採用し、規模に応じた経済的で、適切な空調計画とします。

空調室の排気を廊下の環境改善に活用する、カスケード換気システムを採用します。

3、維持管理費縮減策

照明はLED照明器具を採用し、ちゅうこうセンサーやじんかんセンサーによる照明制御を行うことで、消費電力量の低減を図ります。

衛生器具は、節水型の衛生器具を採用することで、水資源の節約を図ります。

Low-Eガラスとは、特殊金属膜をコーティングした低放射ガラスであり、遮熱や断熱効果をもつ。

簡易エアフローシステムとは、室内空気を窓面に沿って吹き出し、窓面の熱を天井部分で吸い込むことで、窓際の温熱環境を調整するシステム。夏期には日射熱を排気することで冷房負荷の低減、冬期には窓面の冷えを防ぐことができる。

潜熱顕熱分離型空調方式とは、潜熱と顕熱を各々の空調機にて処理を行うことで、効率的で省エネに配慮した空調方式。

全熱交換型換気センとは、熱交換器により換気の際に捨てられてしまう室内の暖かさや涼しさを再利用する。 熱エネルギーを回収することで夏期・冬期の冷暖房負荷を低減することができる。

カスケード換気システムとは、空調室の排気を廊下など非空調室に行うことで、エネルギーを再利用し、環境向上を図るシステム。 夏期・冬期の冷暖房負荷を低減することができる。

12　防災計画

1、大規模災害発生直後から指揮機能を発揮

映像表示用ディスプレイを備えた公房会議室を、災害対策本部として運用できる計画とします。

被災直後より災害対策本部を設置し運用するため、72時間連続運転可能な非常用発電機を設置し、官庁施設の総合耐震・対津波計画基準に記載された、建築設備に電力を供給します。

2、災害時避難ショとしての役割

緑の市民広場は、災害時に車両乗り入れ可能とします。また、緑の市民広場に隣接する位置にキャノピーを設置することにより、雨天時物資受け入れにも対応する防災広場として機能します。

防災倉庫は備蓄ヒンの出し入れや管理がしやすい、はーもにー通りと新第２駐車場の近くに配置します。

老人福祉センターの多目的しつは、福祉避難所として利用できるようにロールマット等の備品を備蓄します。

庁舎南側の歩道部分にマンホールトイレを設置し、災害時に活用可能とします。

3、被災直後から使用可能な施設としての備え

太陽光パネルを設置し、通常ジは商用電源との系統連系型とします。停電ジは携帯電話等の充電等に電力を供給します。

雑用水槽を建物地下ピットに設置し、災害時には雨水をろ過した水をトイレの洗浄に利用可能とします。

汚水貯留槽を建物地下ピットに設置し、下水ハ断時でも排水機能を確保します。

防火水槽を建物地下ピットに設置し、消火活動に利用できる設備を確保します。

4、地震や大型台風に強い安全な庁舎

耐震安全性の分類を1類の施設として計画し、大地震後においても構造体の補修をすることなく、建築物を使用できることを目標とします。また、人命の安全確保に加えて、大地震時の層間変形角を100ぶんの1以下に抑制することで、非構造部材・建築設備の損傷を防止し、建物の機能確保を図ります。

建築設備については甲類の施設として計画し、各機器及び配管類の落下が発生しないことを目標とした安全な設計とします。

建築非構造部材についてはA類の施設として計画し、各部材の損傷、移動が発生しないことを目標とした安全な設計とします。

近年増加傾向にある大型台風を考慮し、基準風速圧を1.3倍に割増した耐ふう設計を行います。

オープンフロアの執務室は、天井等の内装材落下防止対策として天井レスを採用します。

1類の施設とは、大地震動後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている施設をいう。

甲類の施設とは、大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られているとともに、大きな補修をすることなく、必要な設備機能を相当期間継続できる施設をいう。

Ａ類の施設とは、大地震動後、災害応急対策活動や被災者の受け入れの円滑な実施、又は危険ぶつの管理のうえで、 支障となる建築非構造部材の損傷、移動等が発生しないことを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている施設をいう。

13　設備計画、サイン計画

1、設備計画

空気調和設備

空調機器設備：高効率型空冷ヒートポンプエアコン、電気式レイ暖切替型

換気機器設備：外気処理エアコン、全熱交換器、給排気ファン、クールヒートピット利用、1階エントランス系統

給排水衛生設備

給水設備：加圧給水方式、上水用受水槽：12立方メートル、雑用水用受水槽：55立方メートル

排水設備：汚水・雑排水合流方式、災害時用汚水貯留槽：90立方メートル、マンホールトイレ：5箇所

給湯設備：個別方式、電気おんすい器

衛生器具設備：節水型器具

消火設備：屋内消火栓、消火器、連結送水管、パッケージ型窒素ガス消火設備、2、4階コンピューターしつ

電気設備

受変電設備：屋外キュービクル式、三相3線6.6キロボルト、60ヘルツ、高圧1回線受電、単相200KVA　3系統、三相500KVA　2系統、非常・保安動力500KVA　1系統

非常用発電設備：三相3線220ボルトディーゼルエンジン屋外型　500KVA、85デシベル、　A重油、小出し槽390リットル、地下タンク10,000リットル

太陽光発電設備：太陽電池パネル：20キロワット

静止けい直流電源設備：MSE50アンペアアワー

中央監視設備：受変電・空調・照明制御・給排水・各種警報・計測を集中管理

電灯設備：LED照明器具は全館、トイレ等はじんかんセンサー、執務室等はちゅうこうセンサー

雷保護設備：外部雷保護レベル、レベル4

テレビきょうちょう設備：地上ハデジタル放送、BS放送

誘導支援設備：多目的トイレ、相談室、応接室の非常用押しボタン

かくせい設備：アンプ360ワット

情報表示板設備：議員しゅったい表示、理事者しゅったい表示

議場システム設備：議場、協議会室

映像音響設備：多目的ホール、老人福祉センター多目的しつ、公房会議室

監視カメラ設備：ネットワーク方式

自動火災報知設備：GR型受信機

その他設備として、幹線設備、動力設備、非常照明設備、誘導とう設備、構内情報通信網設備、構内交換設備、電気時計設備、受付番号案内表示システム、デジタルサイネージ設備、にゅうたいしつ管理設備、駐車場管制設備

2、サイン計画

だれにもわかりやすい施設案内計画

エントランスホールに総合案内を配置し、庁内のフロア案内や問い合わせの対応を行うことにより、窓口への案内をよりわかりやすくします。

広報や市民向けの情報提示として、デジタルサイネージ装置を設置し、庁内案内情報のほか、市の広報、行政情報、会議案内等を表示します。

貝塚らしさとわかりやすさを両立するサイン計画

部門毎のテーマカラー設定、手続き名称による案内表示等、全ての人にわかりやすいユニバーサルデザインに配慮したサイン計画とします。

つげ櫛をモチーフとしたサインボードにするなど、貝塚らしいテーマ性を持ったサインデザインとします。

14　ローリング計画

ステップ1

仮設駐車場整備工事を行います。

インフラ盛替え工事を行います。

進入路整備工事、モニュメント撤去・移設工事を行います。

庁舎第2別館の改修工事を行います。

庁舎第2別館に移転後、庁舎分室の解体工事を行います。

倉庫の改修工事を行います。

ステップ2

新庁舎1期建設工事を行います。

がいこう1期整備工事、公用駐車場等整備工事を行います。

ステップ3

新庁舎が完成、移転後、既存庁舎、市民福祉センター、ゆうゆうかん、職員会館、教育庁舎の解体工事を行います。

解体工事が完了後、がいこう2期整備工事（新第1駐車場、新第2駐車場、緑の市民広場整備工事）に着手します。

庁舎別館の改修工事を行います。

ステップ4

新庁舎2期建設工事北側キャノピー建設工事を行います。

がいこう2期整備工事を行います。

継続して庁舎別館の改修工事を行います。

15　アイレベルパースイメージ

1、地域、地せいに調和する外観

のびやかな立地に調和した水平ラインを基調とした外観

さんかん部から臨海部まで、多様な地形からなる貝塚市の内陸平坦部に位置し、広く水平に伸びた敷地の地せいに合わせた水平ラインを建物外観の基調とします。

2、伝統文化を継承するデザインモチーフ

つげ櫛をモチーフにした外装

庁舎最上階の議場と多目的ホールの外壁は、つげ櫛の形状を用いたデザインとし、ガラス越しに透ける議場や多目的ホールの天井にも、つげ櫛の形状を取り入れ、内外に伝統工芸を意識したデザインを採用します。

にしきの浜の白砂をイメージした白いパネルによる軽快な外装

にしきの浜の白砂と明るく開かれた庁舎のイメージを表現する、ガラスと白のパネルによる軽やかな色調の外装を採用します。

16　鳥瞰パースイメージ